令和2年度 第1回 三木市国民健康保険運営協議会 議事録

1　日　時 令和2年8月27日(木)午後 1 時 30 分～午後 2 時 35 分 三木市役所 特別会議室

2　出席者　　小山内会長、中本委員、岸本委員、堀井委員、中村委員、島谷委員、藤岡委員、
　　前田委員、鳥羽委員、田中委員、八木委員、亀井委員、三村委員、前川委員
【事務局】仲田市長 岩﨑部長 山城課長 西馬副課長 八代醍主任 山本主事

3 公開　　傍聴人 なし

4 会議内容
（1）開会　　医療保険課長

（2）あいさつ　　仲田市長による挨拶

（3）会長あいさつ　　小山内会長による挨拶

（4）事務局職員紹介

（5）出席状況の報告
　委員17名中14 名出席で過半数を超えているので会議成立

（6）議事録署名委員の指名　　岸本委員、前田委員を指名

（7）協議事項
　（1）令和元年度国民健康保険事業の運営状況について
　（2）令和元年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて

― 事務局説明 ―

委員：　事業報告の中で保険税の状況ですけれども、令和元年度 93.4%、徐々に保険収納率が落ちている原因は どう考えられているのでしょうか。またそれに対する対策はどのように考えられているのでしょうか。

事務局：　収納率は令和元年度 93%台に落ち込んでおります。これにつきましては新型コロナウイルスの関係がございまして、緊急事態宣言が発せられた時期は、外出を控えて頂いたこともあり、預金の差押えの執行を停止しておりました。この関係で 4 月 5 月の収納率は大変悪かったのでこの辺りが影響したと考えております。
　収納状況は年々下がっております。こちらの方も収納率向上に向けた対策を色々考えております。paypayとかスマホを使って決済できるものとかクレジットカードを使って市税を含め国民健康保険税も納付できる態勢の準備を年度途中ではありますが、新しい生活様式という形

でそういうのも入れて行こうとしております。収納率の向上はこちらも喫緊の課題と認識しております 。

委員： 保健事業の特定健診受診率です。特定保健指導実施率もなんですけれど、それぞれ県の平均より低い。特に特定保健指導が低い。その辺の原因とか分かれば 。

事務局： よく健診は受けませんという電話があります。理由は治療中であるとか、自分の身体は分かっているのでという方が多い。若い方とかは時間がないので受けられないとかもあります。今年度からはそういう方でも特定健診を受けなければいけないという勧奨をします。

また、「みなし健診」ということで、すでにそういう検査を受けられた方は検査結果の提出の依頼をします。それで少し受診率を上げていこうと思っています。それ以外の方にも来ていただけるような受診勧奨を進めています

委員： 高齢者はこの受診率に入りませんよね。

事務局： 特定健診は 40 歳から 75 歳 未満の方になります。75歳以上の方は後期高齢者医療制度に入られていると思いますので国民健康保険ではないのですが、三木市後期高齢者の受診率は 15%くらいです。寝たきりとかで受けられない方もいらっしゃるのですが、後期高齢者医療の方につきましても受診率は大変低くなっています。三木市全体として健診を受ける方が少ないってことは言えると思います。年齢に関係なく健診を受けていただきますようお願いできたらと思います 。

（3）令和2年度国民健康保険事業（案）について
（4）令和2年度国民健康保険特別会計予算（案）について

― 事務局説明 ―

委員： 歳出の方ですけど、傷病手当金の規則の制定となっていますよね。これは新しく制定されるということだと思うのですけれど、これの支出はどこになるのですか。

事務局： 傷病手当の方は、4 月入って当初予算が決まってからのことになりましたので補正予算で対応しています。

事務局： 医師会の先生がお見えですのでお伺いしたいのですが、マイナンバーカードの交付は三木市ではまだ30%くらいしか交付がすすんでいません。令和3年の3月からマイナンバーカードに保険の中身を入れることになりますが、たとえ入れても医療機関が実際それを読み込む機械とかそういったものについて、国から通知はありますか。

委員： 来ています。読み込みのリーダーを無償供与します、ということで来ております。もちろん、マイナンバーカードだけではダメなので、登録して健康保険者と紐付けしてないので使えませんから

当然今までの健康保険証を持ってこられる方もあるだけで両方ともやっていいですよ、と通知がきています。

事務局：　カードリーダーの配置はこの3月までにということですか。

委員：　はい。コロナの関係があってまだ通知がきて間がないのですが、一応そういうカードリーダーが無償供与されますので、なるべく早く申し込んでください、と通知がきていました。

委員：　一般的な病院とか開業医とかすべてですか。

委員：　そうです。

委員：　歯科医の関係はどうなのでしょうか。

委員：　同じです。

委員：　それと、三木市さんにお聞きしたいのですが、マイナンバーカードで本人確認する場合、費用が発生する。まだ決まってなくてその費用を被保険者に負担させるのかどうかっていう問題もはっきりしていない状態でも始められますか。

事務局：　マイナンバーカードの利用につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療制度について、公的な機関が保険者となっているところにつきましては 、やらないという選択肢はないと思っております。また、費用面については補助が別のところである程度は賄っていただけるという風にも聞いていますし、しないという選択肢はないです。

委員：　三木市のマイナンバーカードの普及率はどのくらいですか。

事務局：　7月末現在ですが、交付率は 23%程度、まだお手元には届いてないのですが申請しました、という人につきましては 29%というふうに聞いております。まだまだ交付率は低いように感じております。

委員：　人間ドック施設利用助成、その中で北播磨総合医療センターは脳ドックのメニューがないとありますが、これは何か理由がございますか。

委員：　医師が読影したり脳ドックの医師が読影したりするのですけれど、できないのはやっぱり人員の関係ですよね。医者が普通の診療で手いっぱいで脳ドックまでやれる余裕がない、というのが一つの原因ですよね。もっともっと医師が増えればそういうこともできるのですがドックというのはあくまでも本来の診療の量ですので、やっぱり医師の数がいるのです。
ドックは症状がないからやるのがドックですから症状がある場合は診察を受けるということです。

委員：　最初マスク１枚手に入ることができませんでした。三木市は備蓄されているマスクはございますか。もしございましたらそれはどんな時にお出しになるのでしょうか。

事務局：　マスクの備蓄に関しましては危機管理課になるのですが、私がわかる範囲でお答えします。当初 6 万ちょっとくらいですけれど、2万ほど配布し、また社協からももらいまして、元通りの6万ぐらいまでは戻しておるところです。台風シーズンでございますので市が特に心配しておりますのは、避難所での三密を避ける 、それには最低マスクが必要でございますので基本的にすべての方にマスクをお配りするのは備蓄が足りません。各自避難の際はマスクと避難、食事とかと含めて準備して避難していただく、という風になると思います。市がすべて確保するということになりますと、量、施設含めてどこまで用意できるか、というのがあります。

委員：　医療機関はマスクがなくて非常に困ったとき、三木市から医療機関にと配布していただいた。それが大変役に立った。医療機関もなくて本来は使い捨てにするところを洗って何回も何回も使うという使い方をしていて非常に大変だった。市から何枚か供給できますよ、と言っていただいて全医療機関に配布しました。備蓄で使ったマスクは医療機関を通じて市民に還元されている、そういうことです。

委員：　税率の問題ですけれども、最初の説明では三木市は平成30年度に税率をあげられている。まだかなり乖離がまだある。県下統一するとかいう話だと思っていますが、今後、来年とかに考えられているのですか。

部長：　本当に赤字、赤字ということでいつあげるのかというのは非常に重要なことだと思っています。本来でしたらもう来年から、ということも考えてはいるのですけれど、このコロナの中で来年上げるのは難しいのではと市長のあいさつにもあったように考えております。

今年1年につきましては、まず市民の方に国保会計がどうなっているのか、どれだけ一般の市税で集めたお金が特定の国保に入っているのか、そういうことについてご理解いただく年度と考えております。赤字が増えることになりますが、国保の加入者の状況を見ながらということになると思います。

会長：　他にご意見ございませんでしょうか 。無ければ、議事を終了します。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力を賜りありがとうございました。それでは後は事務局でお願いします。

司会：　会長、ありがとうございました。 次回の運営協議会は、来年1月か2月頃を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、長時間にわたり慎重に協議、貴重なご意見をいただきありがとうございました。閉会にあたりまして、岩﨑健康福祉部長から閉会のご挨拶を申し上げます。

（8）あいさつ　岩﨑健康福祉部長による挨拶

（9）閉会　　午後2時 35 分